

令和5年度事業計画

1 基本方針

平成30年度を初年度とした「第1次中長期計画」が令和4年度をもって終了し、令和5年度からは新たな事業計画である「第2次中長期計画」がスタートします。

前計画の5年間を振り返ってみると、計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に直面し、我々の生活様式が様変わりする中、令和3年4月からは高年齢者雇用安定法が改正され、企業においては70歳までの就業機会の確保が努力義務化されるなど、高齢者の働き方も大きく変化しています。

また、近年は不安定な世界情勢の影響でエネルギー価格や日用品が値上がりするなど、シルバー事業にとって大変厳しい状況下での事業運営となりましたが、会員並びに関係各位の皆様のご尽力により、事業計画に位置づけた会員の増強や契約金額の増加等の目標値をはじめ多くの取組項目に関し、概ね達成することができました。

令和4年度の事業実績では、一時は低迷していた年間契約額も、請負事業を中心に契約額が回復し、徐々にではありますがコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

令和5年3月に策定した「第2次中長期計画」では、未だ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響や、令和5年10月からスタートするインボイス制度への対応に加え、最低賃金や物価の上昇など、シルバー事業を取り巻く環境は、なお一層厳しくなることが予想される中ではありますが、前計画の基本施策並びに取組事項を継承し、引き続き、事業の着実な推進による事業規模の拡大を図っていく内容としています。

計画初年度となる令和5年度の事業計画は、第2次中長期計画に掲げた①会員の増強、②就業機会の拡大、③会員の資質向上と技術継承、④安全・適正就業の徹底、⑤経営基盤の強化の5つを取組事項として掲げ、引き続き、センター事業の普及啓発活動による会員拡大と積極的な営業活動による事業拡大に努めるほか、役職員が一丸となって、組織体制の充実と組織の活性化を図り、将来にわたり持続可能な経営基盤の整備に取り組んでまいります。

2 事業計画

(1)会員の増強

新規入会者の年齢は年々上昇しており、作業の主力となっている会員の平均年齢も高齢化していることから、引き続き、あらゆる機会を通じて当センターを市民にアピールし、会員の確保に取り組みます。特に、本市においては女性会員の割合が低いことから、女性が働きやすい就業場所の確保とともに、会員相互の親睦・交流の場を定期的に設けることで、女性会員の増加を目指します。

また、会員の高齢化に伴い、今後は多くの退会者が出ることが見込まれるため、センターが、生きがいや仲間づくりの場となれるよう、会員の生きがいの充実と社会参加の推進により退会者の抑制に努めます。

取組事項	○市広報、チラシ、ホームページ等を活用した普及啓発活動の実施 ○入会説明会の開催や入会促進キャンペーンの実施 ○会員相互の親睦・交流を図るための各種事業の開催など
------	-----------------------------------------------------------------------------------------



目標値	年度末会員数(男性+女性)	510人
	上記のうち女性会員数	130人

(2)就業機会の拡大

市や関係機関との連携を密にし、企業訪問やチラシ等を活用した営業活動により、新たな就業機会の創出に努めるほか、シルバーの伝統的な職種である植木剪定や除草作業等の就業体制を充実させることで、安定した事業収入の確保に取り組みます。

また、会員のニーズや就業状況を的確に把握し、希望に沿った就業先を紹介するほか、公平・公正な就業機会を提供することで、多くの会員に働く機会を提供できるよう努めます。

取組事項	○企業訪問やチラシ等を活用した営業活動の実施 ○需要の見込める職種(植木剪定や除草作業等)の維持、拡大 ○複数就業等による就業機会の確保など
------	------------------------------------------------------------------------------



目標値	契約金額(請負+派遣)	2億4千万円
	就業延人数(請負+派遣)	46,000人

(3)会員の資質向上と技術継承

技能作業等を希望する会員に対しては、就業に必要な知識や技能の習得を目的とした講習会を定期的で開催し、後継者の育成と技術の継承を進めていくほか、派遣会員や新入会員を対象とした教育訓練を適宜開催し、会員の資質の向上に取り組みます。

また、植木剪定や除草作業などのリピート率の高い職種については、作業履歴や位置図等をデータ化することで、次年度以降の作業が円滑に行えるよう、業務の効率化を進めます。

取組事項	○技能作業を中心とした講習会の開催 ○派遣会員や新入会員を対象とした教育研修の実施 ○作業実績のデータ化による業務の効率化など
------	-----------------------------------------------------------------------



目標値	技能講習会の開催	年3回以上
-----	----------	-------

(4)安全・適正就業の徹底

安全委員会による就業パトロールの実施や交通安全講習会を定期的で開催し、安全就業に対する意識啓発と事故防止に努めるほか、新たな取り組みとして、市や産業医と連携し、体力及び認知機能のチェックやフレイルサポーターの育成等のフレイル（虚弱）予防事業を進めていきます。

また、業務を受注する際は、正しい就業形態で会員に紹介するほか、交代制や分業制により長時間労働を是正するなど、労働関係法令や適正就業ガイドラインに則った安全かつ適正な就業に努めます。

取組事項	○就業時における事故防止対策の実施(就業パトロール、熱中症対策等) ○交通安全対策の実施(講習会の開催、アルコールチェック等) ○フレイル予防事業の実施など
------	--------------------------------------------------------------------------------------



目標値	就業中の事故削減(事故件数)	前年度以下
-----	----------------	-------

(5)経営基盤の強化

公益法人は、収支相償の原則の下、法令に基づいた適正な会計事務や労務管理が求められており、また、近年は会員数や契約金額の増加に伴い、事業運営に関する事務も年々増加しています。

令和5年10月から施行されるインボイス制度への対応や物価上昇の動向を踏まえ、計画的な事務費率の見直しによる安定財源の確保に努めるほか、事業規模の拡大に対処しつつ、将来にわたり持続可能な組織体制を構築するため、次世代を担う若手職員の採用のほか、就業に関する研修会や実務講習会等への参加により、事務局職員の資質向上と人材育成を進めます。

取組事項	○事務局体制の整備 ○職員の教育及び育成 ○事務の効率化など
------	--------------------------------------



目標値	職員の採用	1名採用
	研修会、講習会への参加	年2回以上/人